

令和 6 年高取町議会第 4 回定例会会議録

招集年月日 令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和 6 年 1 2 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分
閉会 令和 6 年 1 2 月 1 8 日 午前 1 0 時 2 5 分

出席議員（ 7 名）

1	番	森	川	彰	久	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（ 0 名）

会議録署名議員

4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
7	番	森	下		明	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書 記	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君
副	町	長	東		扶	美	君
教	育	長	關	口	純	司	君
総	括	参	山	本	修	平	君
総	務	課	芦	高	龍	也	君
総	合	政	岸	本	資	之	君
税務課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		長	榎	井	貞	男	君
住	民	課	吉	田	宗	義	君
福	祉	課	新	田	靖	幸	君
ま	ち	づ	米	田	晴	信	君
事	業	課	森	本		修	君
会	計	管	福	若	佐	智	君
教	育	次	石	尾	宗	将	君

議事日程

令和 6 年 1 2 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 発第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について
- 5 選第 1 号 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について
- 6 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任について
- 7 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 6 年 1 0 月 2 日専決）
（令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 5 号））
- 8 議第 1 号 令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 6 号）
- 9 議第 2 号 令和 6 年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 1 0 議第 3 号 令和 6 年度高取町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 1 1 議第 4 号 令和 6 年度高取町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 1 2 議第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 1 3 議第 6 号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 1 4 議第 7 号 高取町税条例の一部改正について
- 1 5 議第 8 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 1 6 議第 9 号 高取町高齢者福祉基金条例の一部改正について
- 1 7 議第 1 0 号 高取町火葬場条例の一部改正について
- 1 8 議第 1 1 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 1 9 議第 1 2 号 建設工事請負契約について
- 2 0 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前 10 時 00 分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から令和 6 年高取町議会第 4 回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、発議案件 1 件、選挙案件 1 件、同意案件 1 件、報告案件 1 件、議決案件 12 件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、議員定数 8 名中 7 名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） まず、日程第 1 にいく前に一言申し上げます。

12 月 10 日から 16 日までは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間でございます。本町においては、何の啓発活動もやってないように見受けられます。これは国からの指導のもと、各自治体に啓発運動をするようにということになってると思うんで、執行部、あるいは幹部職員の皆さまにおかれましては、北朝鮮の問題というのは、本当に我が国における一番の人権問題なんで、この問題を重く受け止めて、啓発週間まだ残りございますので、取り組んでいただきたいなと。これはきつく申し述べさせていただきます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第 1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る 11 月 22 日の議会運営委員会におきまして、本日 12 月 12 日から 12 月 18 日までの 7 日間と決定いたしておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から 12 月 18 日までの 7 日間と決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 114 条の規定により、4 番、松本議員、5 番、野口議員、7 番、森下議員の 3 名を指名いたします。よろしくお願

申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） おはようございます。第4回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じて、町の発展、町民の暮らしの向上に向け、多大なるご尽力をいただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。

まず、議案の上程に先立ちまして、一言、2期目町長就任のご挨拶を述べさせていただきますと存じます。この度、町民の皆さまの温かいご支援を賜り、引き続き町政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。改めて職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。皆さま方からいただきました期待と信頼にお答えすべく、高取町政発展のため、全力で取り組んでまいります。また、皆さまからいただきました一票の重みを真摯に受け取り、町民の皆さまのお声を伺い、町民の皆さまに寄り添い、財政の健全運営を基本として、子どもから高齢者までの誰もが暮らしやすくなる身近できめ細かい取り組みを着実に実行するとともに、あわせまして、社会の変化に機敏に対応して、健やかに住み続けたくなる高取町を目指し、今までの取り組みを更に進めてまいります。今後、予算編成などによりまして、具体的な取り組みをお示しさせていただきたいと思いますので、引き続き、皆さま方の町政発展に向けて、一層のご指導とご支援をお願いいたします。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、高取町公平委員会委員の選任、令和6年度一般会計補正予算など発議案件、選挙案件、同意案件、報告案件、議決案件、全部で16件でございます。各議案につきまして、慎重にご審議の上、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、第4回定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催いたします。議員各位におかれましては、2階集会室へお集まりくださいますようお願いいたします。暫時休憩。

午前10時06分 休憩

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、日程第 4 発第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出についてから、日程第 19 議第 12 号 建設工事請負契約についてまでを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。

まず、議員提案であります、日程第 4 発第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。7 番、森下議員。

〔7 番 森下 明君 登壇〕

○7 番（森下明君） 7 番、森下でございます。

ただ今より、発第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について、提案理由説明を申し上げます。

5 番 野口議員の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

加齢性難聴は、コミュニケーションが取りづらくなるがゆえに、人との会話の機会が減り、生活の質の低下の原因、また、認知症のリスクを高める要因のひとつと言われております。加齢性難聴は基本的な治療がなく、適切な補聴器を選ぶことが重要であるとされておりますが、費用面から補聴器の使用率は低い数値に留まっております。補聴器の使用率の向上を図ることにより、認知症の予防、社会参加による健康寿命の延伸や、それに伴う医療費の抑制につながることが期待されます。

よって、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要請し、意見書の提出を強く要望するものです。

議員各位のご理解とご賛同を申し上げます、提案理由説明といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございました。

次に、日程第 6 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任につきまして、ご提案を申し上げます。現在、公平委員を務めていただいております、川田祐三氏が、

本年１２月２５日をもって任期満了となりますので、新たに野島佳枝氏を選任させていただきますたくご提案を申し上げるところでございます。

野島氏は、奈良県橿原市久米町にあります法律事務所にお勤めで、昭和５６年２月１１日にお生まれの方でございます。簡単に経歴を申しますと、野島氏は、平成２１年１２月に司法研究所を修了され、弁護士登録をされたのち、平成２８年３月まで弁護士法人やまと法律事務所で弁護士としてお勤めされておりました。そののち、平成２８年４月から、うねび法律事務所でお勤めになり、現在に至っております。この間、令和元年１０月から、田原本町ハラスメントに関する外部相談員、令和２年６月から、明日香村公平委員会委員、令和５年５月から大和高田市公平委員会委員を歴任されておられます。この方につきましては、人格が高潔で、地方自治にご理解もでございます。人事行政に関して識見を有する方でありますので、公平委員として適任だと考えているところでございます。したがって、令和６年１２月２６日から令和９年１２月２５日までの１期の選任を申し上げますところでございます。以上、人事案件につきまして、議員各位のご賛同何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君）　ありがとうございました。

次に、日程第７　報第１号　専決処分の報告についてから、日程第１９　議第１２号　建設工事請負契約についてまでの提案理由説明をお受けいたします。東副町長。

〔副町長　東　扶美君　登壇〕

○副町長（東扶美君）　本定例会に上程いたします議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

議案は、報告案件が１件、議決案件が１２件、合計１３件でございます。なお、別途配付いたしております、第４回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会におきまして、担当課長からご説明いたします。

最初に、地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分について、同条第３項の規定により、議会に報告をし、その承認を求めるものでございます。

日程７　報第１号　令和６年度高取町一般会計補正予算（第５号）についてでございます。今般、緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第５号）により、令和６年１０月２日付で歳入歳出予算の補正を行ったもので

ございます。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ８６０万円を増額するものです。歳入の補正はお手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の一般会計予算総額は、４４億２，１７１万４，０００円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程８ 議第１号 令和６年度高取町一般会計補正予算（第６号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第６号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ、７，１２０万１，０００円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。

次に、地方債の補正についてでございます。こちらにつきましては、資料記載のとおり、一般廃棄物処理施設整備事業３，３７０万円を増額するものでございます。なお、補正後の一般会計予算総額は、４４億９，２９１万５，０００円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程９ 議第２号 令和６年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第１号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ、２６９万８，０００円を減額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。これにより、補正後の国民健康保険特別会計予算総額は、８億８，４６９万８，０００円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程１０ 議第３号 令和６年度高取町水道事業会計補正予算（第１号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第１号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。

収益的収入の補正でございます。補正予算額として、１６３万１，０００円を増額するものです。これにより、補正後の予算総額は、２億３，２２５万８，０００円となります。

次に、収益的支出の補正です。補正予算額として、９１１万９，０００円を増額するものです。これにより、補正後の予算総額は、２億４，０２１万１，０００円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程１１ 議第４号 令和６年度高取町下水道事業会計補正予算（第２

号) についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算(第2号)により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。収益的収入の補正です。補正予算額として、8万9,000円を増額するものです。これにより、補正後の予算総額は、1億3,518万6,000円となります。

次に、収益的支出の補正です。補正予算額として、8万9,000円を増額するものです。これにより、補正後の予算総額は、1億6,086万3,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程12 議第5号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。令和6年度人事院勧告に基づき、お手元資料記載の4条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程13 議第6号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。令和6年9月議会において提出されました新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会調査報告を踏まえまして、自らの責任と職員を監督する立場としての責任として、町長及び副町長の給料を一部減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程14 議第7号 高取町税条例の一部改正についてでございます。公益信託二関スル法律(大正11年法律第62号)の全部改正及び地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の寄附金税額控除に関する引用条文を整理するため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程15 議第8号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。町の歳入に関する督促手数料を廃止するため、資料記載の6条例について、条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

次に、日程16 議第9号 高取町高齢者福祉基金条例の一部改正についてでございます。基金の設置目的を改めるため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程17 議第10号 高取町火葬場条例の一部改正についてでございます。遺体の火葬料金につきまして、近隣市町の火葬料金との差額を考慮し、本町住民を減額し、本町以外の住民を増額するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程18 議第11号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更についてでございます。地

方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項の規定により、令和７年３月３１日をもって奈良広域水質検査センター組合が解散することに伴い、奈良県市町村総合事務組合から同組合を脱退させ、奈良県市町村総合事務組合規約を変更することについて、同法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、日程１９ 議第１２号 建設工事請負契約についてでございます。旧高取町立育成幼稚園除去工事につきまして、建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明になります。ご審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

それでは、日程第４ 発第１号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第５ 選第１号 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

企業団議会議員の選出については、正副議長に一任願えますか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 48 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、日程第 5 選第 1 号、奈良県広域水道企業団議会議員の報告を森下議会運営委員長よりお願いいたします。森下議会運営委員長。

〔7 番 森下 明君 登壇〕

○7 番（森下明君） 奈良県広域水道企業団の議会議員の選挙について、過日の議会運営委員会でも協議をさせていただきましたとおり、本町からは、議会議長である新澤良文氏を推薦いたしたいと思いますので、ここで皆さま方にご承認をいただきたいと思います。以上。

○議長（新澤良文君） ただ今、森下委員長のほうからございましたが、奈良県広域水道企業団議会議員については、議長である私が選任させてもらってもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる。〕

○議長（新澤良文君） はい。ありがとうございます。それでは、高取町を代表いたしまして、奈良県広域水道企業団議会議員、しっかりと発言をしたいと思います。先日も企業団の設立大会で挨拶をさせてもいただいたんですけども、この企業団は、企業団議会議員は、企業団議会は、構成団体、全ての構成団体から選出された議会でございます。奈良県広域消防組合議会のように偏った議会ではございませんので、本当にその点については、本当に全ての市町の、構成市町の意見が反映されるものと思っております。緊急時の対応等々、まだまだ議論するところがたくさんあると思いますので、しっかりと高取町の意見を述べさせていただきたいと思います。私にお任せください。よろしくをお願いいたします。

○議長（新澤良文君） それでは、次に、日程第 6 同第 1 号 高取町公平委員会の委員の選任についてを議題といたします。議案の朗読を求めます。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任について。次の者を高取町公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。令和 6 年 12 月 12 日提出。高取町長 中川裕介。

記 野島佳枝。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。

それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） それでは、報第１号から議第４号については、予算委員会に。議第５号から議第９号及び、議第１１号については、総務経済建設委員会に。議第１０号及び、議第１２号については、教育厚生委員会に付託することにいたします。

各委員会及び明日以降の日程を局長より報告させます。前田局長。

○事務局長（前田広子君） 報告いたします。予算委員会は、１２月１３日、午前１０時から。総務経済建設委員会は、１２月１６日、午前１０時から。教育厚生委員会は、１２月１７日、午前１０時から。本会議閉会は、１２月１８日、午前１０時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、１２月１８日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくをお願いいたします。くわえて、高取町議会は開かれた議会でございます。委員会、常任委員会等々も一般の住民の方の傍聴を時間どおりに来ていただければ認めておりますので、関心のある方は委員会のほうにも傍聴、どしどし来てください。

では、それでは、日程第２０ 一般質問をお受けいたします。一般質問をお受けいたしますが、ここでちょっと５分だけ休憩をさせていただきます。１１時５分から一般質問を開始します。休憩。

午前１１時０１分 休憩

午前１１時０５分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

一般質問をお受けいたします。

一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。なお、最初の質問及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席で、回答は初回以降も壇上でお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら、合図をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連質問をお受けいたします。

それでは、通告書にございました、1番、森川議員の発言を許します。1番、森川議員。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

○1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。質問の前に、11月29日、午前9時、役場前で多数の職員が拍手で迎える中、笑顔で花束を受けられた中川町長、初登庁式を終えられまして、2期目のスタートを切られました。中川町長におかれましては、高取町政発展に向けて、強い決意で諸施策に取り組んでいただきますようにご期待申し上げます。

それでは質問に入ります。最初に、明日香村大字真弓地区、開発面積約5ヘクタールにおいて実施されています、仮称「明日香村旅館計画新築工事（以下、単に「開発工事」といいます）」にかかる、高取町に關係する全般について伺います。

この開発工事は、「事業者・株式会社星野リゾート、施工業者・株式会社浅沼組大阪本店（以下、両者をあわせて「事業者側」といいます）」により、明日香村大字真弓地区で実施されていますので、高取町がその是非を問うべきものではありません。しかしながら、当該地区から発生する雨水排水は、隣接する与楽大字から寺崎大字から越智大字の前川から一級河川の曾我川へ流れています。それら3か大字住民の皆さま方は、毎年、排水路清掃をされているのですが、開発工事に伴う土地の形状変更により、雨水水量が大幅に増量するものと推測されること、並びに昼夜の騒音対策、関係車両の通行対策などなど、今後は日々不安な中で生活されることとなります。これまで、3か大字の皆さんには、事業者側から開発工事に関する事前説明会などは一切開催されないまま、本年、地区計画適合通知書に基づく開発行為許可が通知されたことで、工事期間、令和6年9月1日から令和8年5月31日予定の開発工事が現在進行しています。突然の開発工事着工に驚いた3か大字の皆さんは、早速、事業者側に説明を求めたところ、本年9月19日、事業者側から数名の出席のもと説明会が初めて開催されて、双方から事業概要説明、排水対策、交通量対策などなどの質疑がありました。その後は、高

取町の事業課職員も会合に参加の上、現在、住民の皆さまの不安を解消するべく具体的な協議を重ねている状況であります。そもそも、このような開発工事は、奈良県提案基準29の観光ゾーンなどに位置づけられた区域内の宿泊施設として開発審議会に附議するべきところ、歴史的風土特別保存地区に該当することで断念し、地区計画とされたものであります。その地区計画を決定するのは市町村であり、奈良県は都市計画法に基づき指導されるものと理解しています。都市計画法第12条の5、地区計画では、雨水対策については、浸水による被害の防止を目的とする雨水貯留浸透施設の設置を定めるものとし、都市計画法運用指針においては、「当該都市計画が市町村の区域を越えて広域的に影響を及ぼす場合には、奈良県は、当該都市計画についての法19条第3項に基づく協議に当たり、広域の見地からの調整を図る観点から、適切な判断が行えるよう他の関係市町村の意見を聞くなど、必要な情報の収集に努めることが必要である」とあります。

そこで、伺います。

①開発工事は、約8年もの期間を経て実施されていますが、前述のとおり、これまで明日香村は高取町に対して、開発工事に関する意見を求められてないとは考えられないのですが、そのような事実はなかったのでしょうか。

また、高取町は開発工事に関する以下の各項目などなどにつき、速やかに申入れをして、かつ具体的な対策を講じるように求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

②開発工事中、及び竣工後の雨水排水の水量計算、及び対策などについて、事業者側は事前にその根拠などについて、3か大字の皆さんに丁寧な説明をするべきです。いかがでしょうか。

③工事用車両の通行について、一日最大で、10トンダンプ20台、生コンミキサー車50台、タンクローリー30台、トレーラー5台、クレーン車5台との説明がありますが、越智大字の一部区間は、大型車両が対向できません。約40年前になりますが、現在のゴルフ練習場新設工事における大型車両の通行に際しては、通行対策として、東方向の国道169号線から西側県道までの区間を一方通行とすることで対処されました。当時の交通量は現在と比較することができませんが、このような大型車両の通行対策についても、事前に3か大字の皆さんに具体策を説明するべきです。いかがでしょうか。

④また、開発工事関係者の普通車両も増加するものと思われます。法定速度を遵守するための周知徹底、並びに道路表示方式などによる速度制限対策を講じるべ

きです。いかがでしょうか。

⑤開発工事に関係する全部の車両は、開発工事名称、施工業者などを記載したプレート、横断幕を車両の前部に掲示するなど、工事車両が特定できるように具体策を講じるべきです。いかがでしょうか。

⑥開発工事は、工期約2年、作業時間は午前8時から午後5時30分、夜間工事は午後8時から翌日午前5時までとのことですが、中でも夜間の通行量、騒音対策については、事前に丁寧な説明をするべきです。いかがでしょうか。

以上で私の壇上での質問を終わります。関連項目につきましては、再質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それでは、ただいまの質問に対する回答をお受けいたします。森本事業課長。

〔事業課長 森本修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。1番、森川議員の1、高取町に隣接する明日香村大字真弓地区において実施されています、仮称、明日香村旅館計画新築工事についてのご質問に対し、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、その中の①についてですが、計画があるのはメディア等の報道により存じ上げておりましたが、今まで私自身は明日香村から説明を受けたことはございません。森川議員より令和6年9月19日に与楽、寺崎、越智大字の役員の方々に対して、星野リゾート（事業者）浅沼組（工事施工者）が計画、並びに施工方法の説明をされたと教えていただきました。事業課としましては、整備計画や雨水排水計画が全く不明であったため、令和6年10月10日に明日香村役場に赴き、説明を受け、令和6年10月31日に明日香村、星野リゾート、浅沼組に地元の懸念事項を伝え、与楽、寺崎、越智大字の役員の方々に対して、その回答を伝えさせていただきました。しかしながら、3か大字が納得できる回答は得られておりません。ご質問の中の②、⑥のご質問については、再度、令和6年12月2日に、再度、明日香村、星野リゾートに対し、申し上げた3か大字に対し丁寧な説明をしていただけるよう要請してまいりました。本町としましても、今後も引き続き3か大字と連携をとり、地元住民が不安な点を解消できるよう協議していくべきではないかと考えております。

○議長（新澤良文君） では、再質問をお受けいたします。

○1番（森川彰久君） 3、4は回答ないんか。

○議長（新澤良文君） まだそや、ほかにもあったでしょ。奈良県に対することであ

ったりだとか。これ皆さん質問聞いてた。事前通告もされてますよ。3、4、5。

3、4、5。はい。だからその、再質問でやったら時間もったいないから。3、4、5な。例えばこの・・・

○1番（森川彰久君） 交通量対策とか。

○議長（新澤良文君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。森本事業課長。

○事業課長（森本修君） ③の工事用車両の通行についてという件でございますが、この件につきましては、プレートを付けるように言うてきたわけなんですけど、もう見えづらいような小さなプレートであったため、再度、工事車両にでっかいナンバープレートのような大きい、外にくくり付けるやつで、一応要請してまいりました。ただ、この結果はまだ得られておりません。それと、交通車両の普通車両に関する件ですが、それは、今まで要望どおり、小さい、中に付けて、こっち側から見えるような、通行車等が見えるようなプレートで、一応協議しております。あと、5番目の・・・

○1番（森川彰久君） 3番。

○事業課長（森本修君） 3番につきましては、大きいプレート。

○1番（森川彰久君） 大型の対向。

○議長（新澤良文君） 一方通行にするとか、せえへんとかいう話。

○事業課長（森本修君） その件につきましても、どこで待ち合いするんか。大型車両2台が行きかうことはできない幅員がありまして、どこで退避して、どこで連絡するんか。それに対して回答を求めていますけど、現在まだ回答いただいております。

○議長（新澤良文君） 明日香村が考えやんなあかんことやろ。なめとんか。

再質問をお受けいたします。森川議員。

○1番（森川彰久君） 事業者側は、明日香村、及び星野リゾートですので、直接的な回答が高取町としてはできないという立場は理解しております。ただ、強く要望していただいてももらいたいという中で、状況はやっぱり、十分理解して把握しておかないと、その交渉もできないと。そういう観点から、私、一般質問させていただいてます。これ資料にもついておりますが、この写真はね、直近の今年12月

1日に撮影した大字越智の公民館の前の水路です。よろしいですか。2枚目は、この増量した時の同じ場所の雨、豪雨時の水量です。これは、去年の6月2日に撮影された水量です。地元の住民の方からお話を聞きましたら、この奥に見える橋、このわずか下まで水量が増す場合もあるというようにお伺いしております。事業者側はね、調整池を設けるという説明をされておるようなのですが、奈良県の指導に基づいてですね。ところが、それはやはり、机の上での計算式によるものであって、やはり、災害となれば、予期せぬ事態、予期せぬ状況で災害が発生するものと、それは皆さんもご理解しておられるものと思います。だから、先ほども言いましたように、もうあとわずかでこの道路を越してしまうような水量を経験されておる下流の越智大字の住民の方とすれば、当然、不安を抱かれるのは理解できるところでないでしょうかね。だから、事業者側のですね、この件に対する説得力のある説明、机の上の数字を弾くんじゃなくてですね、こういう実情、現状を踏まえた上での説明を強く求めていただきたいんです。事業課長どうですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 森川議員のおっしゃるとおり、やっぱり、直接、事業者、星野リゾートですね、その辺とか業者、やっぱり、再度もういっぺん説明を求めて、地元大字に対して説明を求めていくべきであると思います。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） それと、もう1点気になるのは、気になるというか重要なことは、調整池を設けるということなんですが、その管理ですね。事業者が管理するのか、帰属を受けて明日香村が管理するのか。その点は重要だと思うんですが。事業者側が管理するとなれば、おろそかになるんじゃないだろうかという危惧もあります。その点どう思われますか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） その辺につきましては、いろいろな面の資料を求めていかんなんと思います、明日香村に対して。そやから、それで再度、どういう管理をしていってくれるんか、確認していきたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 是非ね、明日香村が管理するように強く求めていただきたいと思います。それと、これ地区計画で3つの区画を図面で提出されて認可を受けておられると思いますが、1つは、道路向いのアグリステーションですね。そし

て、道路の、この今の開発計画の入り口で、観光案内所。それと、この星野リゾートさんの宿泊施設、一応 14 棟 35 室というように説明は受けております。一体この開発の面積、高取町危惧するのは、農地の転用面積いくらになるかいうところなんですけど。各この区画ごとのですね、面積確認していただきたいです。というのは、約 5 ヘクタールという説明ありましたが、この 5 ヘクタールは、どの部分をもって 5 ヘクタールという説明をされたのか。道路向いのアグリステーションも入れてのことなんか、入れてないのか。それちょっと事業課長、どう思われますか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 先ほど、ちょっと申し上げましたが、全くちょっと資料がなくて、不明な点が少々ございます。それがありましたんで、12月6日に、一応いろんな資料を提出していただけるよう情報開示を請求してまいりました。今後、それ受領しましたら、再度確認をし、問題点がないかどうか精査する必要があると考えております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1 番（森川彰久君） その際ですね、各建物の用途、これもちょうと詳しく、宿泊施設 14 棟 35 室だけではなく、その入り口の観光案内所、それと道路向いのアグリステーションを含めたですね、この建物どういような用途で使われるかいうのも、詳細な説明を求めていただきたいと思います。それと、一番高取町が確認したいのは、排水経路です。この許認可の時に、どういう排水の経路図面を添付しているのか、これも請求してください。あわせてですね、当然のことながら、地区計画のね、認可証と開発行為の許可証、地区計画の適合通知書ですね。それと開発行為の許可通知書、表題部だけで結構です。それも請求してください。あと、大型車両の対向対策ですが、先ほど、ちょっと課長答弁でもありましたように、私もそれを思うんですよ。大型車がどちらからも対向、対面で目視した、できた場合ですね、どちらの大型車が止まるんですか。東から来た大型車が止まるんですか。西から来た大型車が止まるんですか。そこらのルール作りをですね、きちんとしてもらわないと。例えば、ほんだら、遠近感の問題ですわ。約 200 m ほどは対向できない区間ですので、片方側の運転手からすれば、遠くに見えてても、もう近くに来てるということも想定できますので。その場合でしたら、どちらが止まるんかいうのも、はっきりルール作り決めといってもらってください。もしくは、私が提案しました、40 年前ですよ、40 年前でも一方通行で対応されと

るんですよ。当然、そういうのも検討する選択肢として、提案いうんか、真剣に考えてもらってください。そうしないと、大型車もね、それだけの区間あれば、止まったとしても後続車、乗用車分らないから、単に止まってると思って、対向車線に出て、向こうから来る車と接触事故が起こるという可能性も考えられるじゃないですか。そこらのルール作りをきちっと決めとかないとね。どうですか。どう思われますか。これは、高取町は交通安全対策課ってあるんですかね。ないですね。

○議長（新澤良文君） 総務課。

○1番（森川彰久君） 総務課長どう思われますか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今、森川議員のほうから質問がありましたように、交通安全対策についてはですね、非常に町内の住民さんだけではなく、あこを通過する車両が結構増えてまいりますので、今後ですね、事業課と打ち合わせしながら、樫原警察にも相談をしながら、明日香の意見を聞きながら、事故の起こらないような対策を講じていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 課長、今の答弁で終わらず、必ずね、樫原警察署と早いうちに事前相談してください。覚えてますか。市尾の林地開発でもそうでしょ。奈良県は、警察、奈良県警察本部のほうに開発許可下ろしましたという通知は出しておるんですよ。それで終わりですよ。結局どうなんですか。地元住民の方どれだけ迷惑被っているんですか。地元住民の方通らないという現象が起きてるんですよ。それはなぜか言うたら、事前相談されてない、ほんでまだ県警、奈良県警のほうも事業者に対して指導されてない。対策を、具体的な対応を取っておられない。これが原因なんですよ。そういうことの起らない、2年いうたら長いですよ。どう思われますか。2年って長いですよ。必ず説明、相談受けてですね、地元住民がそういうね、ご不便を被らないように対応してあげてください。

○議長（新澤良文君） ちょっといいですか。くわえて申し上げますとね、これ一般質問の事前通告書に細かく質問事項を書いて提出してるんです。僕も決裁してるんで。この質問事項について、回答できないような状況っていうのが、意味分らなくて。そうでしょう。この一方通行の問題でも。これはもう事業課長だけが回答してるけども、これ一方通行の問題は総務課長はせなあかんし。それに、これ明日香村の星野リゾートっていったらね、10年以上前から計画されとった問

題で、高取町も分かってることで、明日香村側は何の説明も高取町に対してしてないっていうことも、これもおかしいことです。聞いてないことないでしょ、何も。何の説明もない、それはもう明日香村とんでもないなこれ。足またいだら高取町のところなのに。

○1番（森川彰久君） 最後にまた関連ありますので。

○議長（新澤良文君） はい。分かりました。ちょっと僕が言うておきたいのは、事前通告あることに対しては、回答用意しとかないと。

森川議員。

○1番（森川彰久君） くわえてね、2年というのは長いですよって、私今言ったと思うんですけど、工程表を見る限りでは、見る限りでは、ほぼ毎日のようにこれだけの台数を、最大限という表現をしておりますが、最大限いうことは毎日それだけの台数が増えるということも、工事が最盛期になれば、もう予測されることです。それだけの、先ほど言いました台数がですね、頻繁にあの狭い道路通行することになれば、もう非常に危険度が高まると思いますので、くわえてよろしくをお願いします。

それと、これいつも、この大規模土地の売買の際には、私確認するのですが、国土利用計画法の届出は出されてるでしょうかね。その確認はできますか、事業課長。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 先日、明日香村に赴いた時に、その件は明日香村にもし出されてるんであれば、経由して奈良県のほうに提出されるんで、ご存知やと思いますってということで確認取ったんですが、明日香村はその時は、いや見てないような感じやったんで、その辺につきましては、情報開示して、その通知書が出てくるか出てこないか、通知書出しておられるんであれば、たぶん通知書出てくると思うんですけども、出されていなかったら出てこないと思いますんで、その辺でまた報告させてもらいます。

○議長（新澤良文君） これ違反なんかな。

森川議員。

○1番（森川彰久君） 全国的な規模で展開されておる星野リゾートさんのことですので、まさか国土利用計画の届出義務違反をなされてるとは考えにくいのですが、念のため確認しといてください。と言いますのはね、この利用計画法の趣旨、それをやはり認識していただきたいということで、私度々質問するのです。もう一度言いますよ。土地利用は人々の生活や周辺の自然環境にも影響を及ぼし、周り

の人々、将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれませんので、事前防止、適正な土地利用を図るための勧告、助言ができる。これが趣旨なんです。国土利用計画の届出。この星野リゾートさんは登記簿謄本によりますと、平成30年1月30日に売買をされてますので、売買契約から、締結日から約2週間、2週間が締め切り日となってます。もし出されていないとなっても、刑事罰はもう時効が成立してるという状況になっております。憶測でお話しすることはできませんので、事業課長、この届出の通知書、開示請求してください。よろしくお願いします。

続きまして、この開発工事をですね、始まったことを高取町が知ったのはいつですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 先ほど申し上げましたけども、9月19日頃やったと思います。地元の越智大字の区長さんから、そういうのを知ってますかという連絡があったと認識しておりますし、9月の19日には森川議員から、それは教えていただきました。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） なぜこれを確認するかというのはね、もう工事始まるまで高取町には何ら知らされてなかった。また、高取町はそのことを全く分からなかった。知らなかった。そういうことを強調したいわけですよ。ポイントは3つなんです。知らされたのは今でしたけど、そもそものこの開発計画を知ったのはいつか。これはどうですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 先ほど回答させてもらったとおり、令和6年の9月19日やったと思います。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） いやいや。じゃなしに、この8年前から計画されてるということを私は聞いておるんですよ。8年前ですよ。今、事業課長答えられたのは、工事を知ったのが9月19日前後ですね。これは前ですね。これはいいんですよ。8年前からその9月19日、今年まで全く知らなかったのかっていうことを聞いてるんですよ。

○議長（新澤良文君） 何の説明もなかったのかっていうこと。

○1番（森川彰久君） そうそう。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 噂ではここら辺ってというのは聞きましたけども、説明は全く受けてございません。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） ということは、当然、明日香村からの計画についての連絡、通知も全く相談もなかったと。照会もなかったと。そういうことですね。やっぱり、高市郡下でね、明日香村と高取町なんですよ。2つしか、町村、2つしかないんですよ。この町村がね、そんな情報も共有できないのかなというのが、私最大の疑問なんですよ。これが雨水排水全て明日香村に流れるのやったらいいんですよ。雨水排水は全部高取町に流れてくるんですよ。そこで、冒頭で私お話ししたように、開発指導要綱のガイドラインにおいてもですね、町村をまたぐ場合は、他の自治体の意見を求めなさいというような指導もあるんですよ、奈良県の。だから、知った時点で、知った時点でもう私にしたら奈良県に申し入れしていただきたかったんですよ。それ知らなかった、何もなかったというのがね、私にしたら一番の疑問なんです。本当に分からなかったんですね。

○議長（新澤良文君） 執行部は聞いているの。芦高総課課長、何かこの件で、開発等々でね、今まで一番あれそうやったら。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今、話にありましたように、8年前からそういうような噂というか、だいたいあの地区に、こういうようなリゾートが来るよというような噂だけであって、正式な申し入れも説明も一切なかったわけでありまして、先ほど、森本事業課長が回答しましたとおり、私も地元の区長さんから、こういう工事が始まったんやけど何か聞いているかというような話で、聞かれたことが初めてであって、確かに具体的なことまでは全然分からなかったんですけども、あの場所ってというのは、だいたい分かってましたけども、正式には協議も何もしてないということで回答させていただきます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） そしたら、確認しますけどね。私ね、2年前の9月の定例会で、カンジョ古墳の整備計画に関連して質問したの覚えておられますかね。答弁は東副町長が答弁されてます。再読します。私は、私の問いですね、与楽のカンジョ古墳に関連した質問で、明日香村には有名なリゾートホテルの建設があるが、関連性はどうなっているのかという質問を私しました。東副町長は答弁で、平成27年に奈良県とまちづくり包括協定を締結し、整備計画を進める中で、当然、

隣接する明日香村、橿原市との情報の共有は常に飛鳥広域行政組合などでやっています。そこで知ってるじゃないですか。東副町長どうですか。

○議長（新澤良文君） 虚偽の答弁したなってことや。

東副町長。

○副町長（東扶美君） ただいまの森川議員の質問について、お答えのほうをさせていただきますと思います。当時、私まちづくり課長しておりまして、飛鳥広域行政組合のほうにも参加しておりまして、明日香村で星野リゾートが来て、リゾート計画をされるというような情報は、その時にかから受けていたように思います。でもですね、私自身は明日香村の担当者のほうから詳しい説明とか、計画図面とかを見せていただいたことはございませんでした。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） いやいや、そこなんですよ、副町長。当時、まちづくり課課長であったということも、今お聞きしたんですけど、そこらの問題意識が全くないんですよ、高取町は。図面はまだ概略図面で、今現在のような詳しい詳細図面はできてない。これはもう当然ですよ。けど、計画があったということが知って、その関連としてですね、いろんな排水対策、交通量対策、そういうのをちょっと頭の中に、すぐとは言いませんよ、その次年度でも、その次次年度でもいいですよんか。その中で排水は、これ高取町に全部流れてくるなということを、やはり、瞬時に察知してですね、事前に明日香村に申し入れる。明日香村の対応がまずかったら、奈良県に申し入れる。そして、奈良県の判断を仰ぐ。奈良県どういう判断をされるか。高取町の照会みたいなんいりませんよという判断されるのか。いや、これは高取町にとったら重大な問題ですので、高取町どういう回答をされるのか照会してください。これが本来の筋ですよ。どう思われますか。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東扶美君） ただ今の森川議員の質問について、お答えのほうさせていただきます。議員おっしゃるように、当時は、まだその詳細なこと分かっていなかったとしても、やはり、年を経過していく中で、ある程度事業計画が煮詰まってきたというのを察知した段階では、きちっとそういうことを、明日香村にも県にも照会していく、それは筋やったと思うんですけども、そこができていなかった、町としてもできていなかったと思っております。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。あと5分切ってます。

○1番（森川彰久君） だからね、そういう認識でね、高取町民の生命と財産守れま

すか。全てが後手後手になってると思われませんか。もう既に開発許可下りてるんですよ。開発許可下ろしたら、奈良県は事業者を守るような体制に変わるんですよ。その事前の申し出があれば検討して、いろいろ指導もしてくれるでしょうが。市尾の林地開発がそうです。そうじゃないですか。いくら要望出しても、全く聞き入れてくれないのが奈良県の産廃課ですよ。ここは産廃課の問題じゃないですけどね。要は、許認可下せば、その事業者を守る体制に変わるということ、一番理解されておると思いますよ、総務課長と副町長は。この頃はね、高取町は付度町政が頻繁に行われてた時期でもあるので、さらに私は、このようなことのないように、一段と声を大きくして管理職の皆さんに申し述べておきます。時間がないという議長からの指示がございましたので、最後になりますが、終わりにね、本件開発工事は、隣接する与楽大字、関連する寺崎大字や越智大字の皆さんとの間でね、開発工事に関する十分な事前説明が行われないまま申請手続が進められていたこと。また、李下に冠を正さずという言葉があります。関係者の方々は個人、法人を問わず、物事が未だ起こらない先に気を配るものであり、住民から疑念を受けるような状況に我が身を置かないことが、信頼関係に及ぼすものであることを強く申し述べまして、私の再質問を終わりとさせていただきます。

○議長（新澤良文君） ちょっとお尋ねしますけども、何か疑念を受けるような状況ってというのはあるんですか。

森川副議長。

○1番（森川彰久君） 今現在、私に寄せられております情報を精査しておるところですので、この場においての説明は差し控えさせていただきたいと思います。その点、議長、ご了承よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 承知しました。

今、森川副議長の一般質問終わったんですけどね、これ本当にこの事業をね、本来うちから調べるんじゃないしに、明日香村のほうから丁寧に説明に来やなあかんようなことでもあると思うんですけどね、河川に水流すんであれば。明日香村、カメラどっちや、こっちか。明日香村いい加減にしとけよ。ほんまにそれは、明日香村の人ちゃんとやってもらわんな。それ行政のほうからもこれは行かないとね。

そういうことで、それではこれを持ちまして、1番、森川議員の質問を終わります。

次に、新澤議員の一般質問でございますが、時間もございますので、午後1時か

ら行いたいと思います。１時まで休憩いたします。

午前 １１時 ５３分 休憩

午後 １時 ００分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

次に、８番、新澤議員の発言を許します。新澤議員。

〔８番 新澤明美君 登壇〕

○８番（新澤明美君） それでは、８番、新澤から質問をさせていただきます。

本日は、中川町長再選にあたって、町政運営の基本的な考え方と公約の内容、また、日程、経費、財源の裏付けなどを含めた実現への見通しについてお伺いをしたいと思います。今、戦争、地球温暖化、貧困と格差など、あらゆる面で人間の命と暮らしが危険な状況にさらされています。誰もが安全・安心に暮らし、将来に希望が持てる社会にしていくために、行政の役割は重要です。令和２年高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画作成の際の町民アンケートでは、今後の課題について、年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障にかかる個人の負担増、国や地方自治体が税收減となり、財源不足によって行政サービスが低下する、過疎化の進行による土地の荒廃という回答が多く見られます。そして、今後１０年で特に重要な施策分野として、約７割が保健福祉という回答をされておられます。そこで、町政運営にあたっての基本的な考え方についてお答えください。

次に、公約として、継続、拡充、新規とされている、そのような公約があるわけですが、そのうちの何点かについて、その内容、実施までの日程、経費、財源の裏付けなど、その見通しについてお答えをいただきたいと思います。木造住宅耐震改修工事補助金について。非常用電源整備について。防災総合センターについて。保育料軽減については、全ての子どもの保育料無償化検討を求めますが、いかがですか。子どもの医療費無償化について。３０人学級を中学校まで拡充するよう求めますが、その見通しはいかがですか。幼・小・中学校給食費保護者負担軽減について。小・中学校体育館空調整備について。高齢者移動支援拡充について。旧育成幼稚園跡地活用について、地元では公民館用地として要望があります。また、旧育成小学校地域で子どもたちが遊べる身近な公園をとというのも長年の要望です。災害時の拠点としても利用できるのではないかと考えます。これらを検討課題としてあげていただくことを求めますが、いかがですか。企業誘致につい

て。街の駅、ジョウセキ活性化について。キセキ。すいません。「城跡」活性化について。

○議長（新澤良文君） これ道の駅って書いてる。街の駅の間違いですね。

○8番（新澤明美君） はい。街の駅です。こちらがちょっと間違えて書いてありました。はい。街の駅です。はい。街の駅「城跡」活性化について。壺阪山駅舎活用と駅前修景についてお答えください。

次に、その他何点かについて町長のご意見を伺います。障害者福祉について。様々な支援事業が実施されています。それぞれの障害や生きづらさを共有し、共に生きていける社会の実現へとさらに発展させる取り組みを求めますが、いかがですか。食・農について、食料自給率の低下で将来の食料確保が危ぶまれています。学校給食へ地元産農産物の活用をはじめとした、食と農業の取り組みを強化すべきと考えますが、いかがですか。主権者教育と町民との意見交換について。政治不審が広がる中、住民自治の形成はとても重要です。その際、行政からの働きかけも必要ではないかと考えます。それぞれの具体化について、どのようにお考えですか。平和の取り組みについて、学校教育に留まらず、さらに発展させた取り組みを求めますが、いかがですか。今、世界中で絶え間ない戦争が続き、核兵器の使用まで言及されています。この現状にノーベル平和賞受賞の日本原水爆被害者団体協議会の受賞者は警鐘を鳴らしています。核兵器のない平和な社会を実現をするための取り組みを是非していただきたいと考えます。そのことを求めるものであります。以上が私の質問となります。よろしくご回答お願いいたします。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。新澤さんに申し上げます。これは議会の一般質問の申し合わせによる議題が、3つの題名、題までっていうものを超えております。これはご存知ですよ。

○8番（新澤明美君） ちょっといいですか。

○議長（新澤良文君） はい。

○8番（新澤明美君） すいません。今回の私の質問は1つでありまして、今回の町長が再選にあたってどのような意思を持って、今後運営に関わり、公約実現の見通しを持っておられるかという、1つのことでして、いろんな課題を持っておられる中で、町長のお考えも聞かしていただけたらということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） はい。そう言うだろうと思って、事前に行行政のほうとも話さ

せていただきましたけども。町長の公約の中ではね、保育料完全無償化検討という部分は、公約には入れておられません。それと、聞いてください。30人学級実施を中学校まで実施検討をつていうのも公約の中にはございません。なので、私、議長ですんでね、私の判断でできる部分もございまして、公約つていう1つのくくりの中で、町長が公約であげておられることに関しましては、町長からご答弁いただきます。それと、町長が公約であげておられない部分に関しては、担当課の方から答弁をいただきます。このようにさせていただきます。まずは、そして、その最後の部分でございまして、これもう質問内容がもう逸脱してしまっていて、範囲を超えておりますんで、これについては、また常人委員会等々で質問していただきたいと思う次第でございまして。

新澤議員。

○8番（新澤明美君） 通告をした段階で、何も指示もなかったことでして、どうして急に、今こういう話になってるのかね、通告の段階でこれはこうだということでしたら、私もいろいろ検討する時間もあったかと思いますが、今の時点でそれはどうかと思いますし、1つ、それが1つ。それと、30人学級を中学校までにするというのは、なぜ出したかと言いますと、今、継続したものの拡充もしていきまうというふうに書いてあったけれども、具体的にどこまで拡充するってことは全然書いてないんでね。拡充という中身として、こういうことはできへんのだろうかということ、2つあげさせていただいたということです。町長の後援会のパンフレットに基づいて質問をさせていただいているところでございまして。最後の、私のこういうのについてはどうですかということですが、町長のあのパンフレットの中では、なかったですが、この4年間の町政運営にあたって、こういうことに関しては、どういう姿勢なのかと、基本的な姿勢を正すという1つのくくりで質問をさせていただくところでございまして。以上です。

○議長（新澤良文君） 町政運営と原爆関係ないですよ。核問題はね。これ共産党のあのことを言うてきてるんでしょ。こんなんはここで議論することじゃないじゃないですか。

○8番（新澤明美君） すいません。すいませんけど、議長さん。ここでね、議長と私がね、議論する場じゃない。ここは一般質問の場でね、議長は、一般質問の時に自分の意見は述べてはならないと書いてあるんです。

○議長（新澤良文君） いや書いてない。書いてない。

○8番（新澤明美君） 書いてあります。

○議長（新澤良文君） 書いてない。書いてない。

○８番（新澤明美君） それでね・・・

○議長（新澤良文君） どこに書いてあるんですか。

○８番（新澤明美君） この間いただいた紙の中に書いてありました。議会運営のあり方についてね。書いてありましたんで、今日読んできたんですけども。とにかく、事前通告の中で議長が、どうぞ質問してくださいと判子をいただいた中で、私は今日は、原稿を書かしていただいたところでありますので、具体的に一般質問の本来のあるべき姿として、私は質問をさせていただくつもりで来たところでございます。平和問題も決して高取町に関係ないと、そういうことではございません。はい以上です。

○議長（新澤良文君） あのね、それを言うのであればね、事前通告、事前通告って言うのであればね、申し上げますけど、１２時回ってましたよ。だからね、だからね、この質問自体をさせないっていうことも僕はできるんです。事前通告っていうのはね、１２時までって決まってるんですよ。それをあなたいつも、いつも、いつもじゃないですか。ギリギリで。今回なんか回ってました１２時。それを決裁したんだから、質問させるのは当たり前だっていうのは、あなた自分勝手すぎませんか。それじゃあ、もう少し初めにね、１時間前とか、それぐらいの時間に提出していただけておれば、この部分はこうですよ、ああですよという議論もできたけども、私も次の公務も入っていて、その中で決裁もしに来てるわけですよ。あなた１２時回ってましたよ。これ。メールで送ったけども届いていませんか、届いてませんかとかね。この部分に、初めの題の部分においてはやね、初めのあの部分は何て来たかって言うたら、町政運営のこの１文字だけだったんですよ。こんなものの質問、一般質問を受けれるはずがないじゃないですか。町政運営っていう題名だけの。こんなことね、もう今日表彰された議員がね、１０期もやってる議員がやね、そんなこと言うて、ほんで自分の権利のようにやね、一般質問、あんた決裁したんやから、さすの当たり前やろってみたいな言い方で僕にされてもやね、それじゃあ、１２時回ってるからもう、決裁本当はしないところだったんですよって言いたかなるじゃないですか。違いますか。せやから、そういうね、自分の主張ばっか言いなはんや。それを曲げてね、私は整理をした中で、あなたルール違反してるけども、ルール違反してる中でもね、私のね、寛容な気持ちで、寛容な心でね、質問内容をね、答えていただけるように行政にお願いしてやね、やってるわけなんやから。あなたは質問時間、通告書受け取ったんやから、

質問させるの当たり前やろって言うのは、あんたお門違いも甚だしいですよ。

○８番（新澤明美君） はい。すいません。あのね、まず、すいません。通告書、行政一般に、行政運営についてと、公約についてという形で、簡単に書いておりますが、そういう形で詳細について、ほかの方々もいろいろ、それも３つというわけではなく、行政運営一般について、今年度予算についてということだったら、いろいろについて、今年度予算について質問すると。それがこれ、最近の皆さんの質問のやり方です。それと同じようなことをしてるのに、どうしてこんなに細かい形で制限をされるんですか。ちょっと、ちょっと私異常やと思います。

○議長（新澤良文君） あのね、じゃあ、それを言うなら言いますけども、例えば、教育問題についてっていう中で、皆さんもう普通に、普通の一般の議員さんがやってること、例えば、教育問題についてっていう題目があったとして、３つまで質問決まってるんですよ、３つまでって。教育問題の中でね、子どもたちの学童や子どもたちの通学路の問題であったりだとか、教育問題であったりだとかね、どっかの問題であったりだとかっていう部分で、これで１つだとか。あとは、総務の問題、災害の問題。災害の中では、備蓄品の問題であったりだとか、公民館の問題であったりだとかというふうに、こういうふうにするんです、一般質問っていうのは。こういうふうに自分の聞きたいこと、ずらっと並べてやね、しかもこれ町長の、これ選挙の時の公約じゃないですか。公約に対する質問なんかしてもね、「頑張ってます」「公約守れるように頑張ります」だけで終わってまうだけの話なんですよ、普通は。

はい。新澤さん。

○８番（新澤明美君） すいません。町長がどういう回答するかはね、町長が考えることなんで、それに対してどう答えるかは、私が考えます。以上です。

○議長（新澤良文君） はい。だけど、この質問のさせる、させないはね、申し合わせにね、超えてる部分がある、その中で、私が整理させていただいて、あなたの質問に答えていただけるような体制を作りました。本来はダメなんです。こんなに・・・

○８番（新澤明美君） そんなことない。

○議長（新澤良文君） いや、こんなことあるかないかは、またじゃあ政倫審なりなんなりやりましょう、それだったら。高取町の中で、全協で話するんかね。あんたいつももうギリギリに来てね、後から掘り込んできてやね、私や副議長が決裁できないような状況の中でやね、こんな出して来たからって言うて、いつもでし

よ。いつも時間オーバーしてるじゃないですか。

○ 8 番（新澤明美君） はい。すいません。あのね、すごく私が、まあいいですわ。内容的にどうかということをおね、もっときちっとね、正確に言ってください。もうほかの議員さんも含めてね、本当に 1 つの大きな議題について、町政のあり方について、いろいろざっとやってるんですよ、最近。

○ 議長（新澤良文君） やってない。

○ 8 番（新澤明美君） やってます。

○ 議長（新澤良文君） 誰がやったんですか。

○ 8 番（新澤明美君） 今年度予算について・・・

○ 議長（新澤良文君） 誰が、誰が、一般質問誰やったん。

○ 8 番（新澤明美君） 今年度予算について、その基本方針について言ってくださいというような質問もありますやんか。

○ 議長（新澤良文君） 誰が一般質問したん。

○ 8 番（新澤明美君） それは、私はその方の名前はここでは言いません。

○ 議長（新澤良文君） 言うてください。

○ 8 番（新澤明美君） 言う必要ないです。

○ 議長（新澤良文君） 言うて・・・

○ 8 番（新澤明美君） あなたに言う必要ない。

○ 議長（新澤良文君） 言う必要なかったら、そんなんね・・・

○ 8 番（新澤明美君） 調べたらいいでしょ。調べたら。

○ 議長（新澤良文君） なにを。

○ 8 番（新澤明美君） 全部ね。通告書を全部調べたらいいじゃないですか。

○ 議長（新澤良文君） だから、僕は通告書をいつも見てるんで、その通告書に沿わないような質問はさせてません。

○ 7 番（森下明君） ちょっと議長。

○ 議長（新澤良文君） はい。

○ 7 番（森下明君） 休憩を求めます。

○ 議長（新澤良文君） はい。暫時休憩します。

午後 1 時 1 9 分 休憩

午後 1 時 2 3 分 再開

○ 議長（新澤良文君） 再開いたします。では、こちらのほうでちょっとまとめさせ

ていただいた部分がございますので、町長、事前にちょっと話したように答弁いただければと思います。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 8番、新澤議員から私に対しまして、町政運営についてということで、基本的な考え方と今後の公約の実現の見通しについてということでございます。お答えをいたします。先ほど、朝から招集挨拶でお話をさせていただきました、2期目町長就任について、自分の決意を述べさせていただきました。もう重複するんで、割愛をさせていただきますけども、要約いたしますと、健やかに住み続けたい高取町を目指して、今までの取り組みの継続と充実、それと、新たに取り組みにチャレンジをするということで考えております。また、今回の選挙なんかの時の後援会のリーフレット等で、今後の取り組みにつきまして、今後4年間で私の高取町の思いを記載をさせていただいております。皆さんに、町民の皆さんに分かりやすくなるように、テーマ別に具体的な事業でお示しをさせていただきました。従前から、また選挙の時、また先ほども申しましたように、高取町の運営につきまして、まず、ベースになるのは財政の安定化、健全化、これをベースと考えていきたいと思っております。それで、特に新しい取り組みにつきまして、その事業費、それと、その財源、また将来の財政負担など、それと、もう1つはマンパワー、職員さんの問題など、十分にその実施する時期も見据えて、優先順位をつけて事業を行わせていただきたいと思いますと思っております。当然、事業によっては、比較的早期に実現できる事業もございますし、特にハード事業につきましては、時間を要するものもございます。このようなことから、いろんな方面から十分に検討させていただいて、今後、予算によりまして、具体的な取り組みをお示しをさせていただきたいと思っております。引き続き、高取町町政発展に向けて、一層のご指導とご支援をいただきまして、よろしくお願いしたいと思います。以上、私からの答弁でございます。

○議長（新澤良文君） はい。では次に、保育料の完全無償化検討をっていうところ。福祉課。福祉課長。

〔福祉課長 新田靖幸君 登壇〕

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。福祉課の新田でございます。私のほうからは、保育料完全無償化の検討をということに関しまして、回答をいたします。保育料の完全無償化につきましては、令和6年9月から0歳児から2歳時の子育て支援、及び少子化対策の1つとして、高取町の独自施策として、子育て世帯の

経済的負担の軽減を目的に、第2子以降の保育料利用者負担額を兄弟の年齢や世帯の所得に関係なく無償化しているところでございます。また、3歳児から5歳児につきましては、国の施策として無償化となっております。なお、今年度9月より、0歳児から2歳児の第2子以降の保育料を無償化したところでございますが、第1子の無償化については、町の財政状況や情勢、それから、保育現場の状況等を考慮することとし、今後の検討とさせていただきますので、現在のところは予定しておりません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、30人学級の実施をというところで、教育委員会。

〔教育次長 石尾宗将君 登壇〕

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。それでは、私から30人学級を中学校まで実施という、実施の検討という項目につきまして、回答をさせていただきます。国の方針では、来年度で小学校の全学年が35人の学級編成になります。本町におきましては、それに先がけまして、小学校において30人学期を実施し、現在、1年、2年、5年、3つの学年が30人の少人数学級編成となっております。中学校におきましては、国が実施しております35人学級編成の実証実験の成果を見極めているところで、今のところ、国も県も40人学級編成を維持しております。本町でも、学校と学校運営上の課題について意見交換を実施しながら、実証実験の結果を注視しているところでございます。私から以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、今、回答いただいたところだけ先にお聞きをいたしますが、保育料の無償化については、第1子については、これからということでございますが、完全無償化になりますと、9月以降からは、新しく今年度は始まりますが、第1子を入れるという話、0歳からの第1子を入れると、あとのぐらゐの財源が上乗せとして必要になってくるんでしょうか。今年度でしたら。だいたい結構です。

○議長（新澤良文君） 新田課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼します。今の新澤議員からのご質問でございます。

人数の推移にもよるんですけども、今のところ試算しておりますのは、100万いかへんかなというふうに思っております。ただ、財源のお話もございますが、現場の状況というのもございますので、先ほど回答したとおり、予定をしていないということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） いいですか。新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） それでは、ちょっと子どものことで、あわせて聞いていきたいと思いますが、子どもの医療費の無償化につきましては、現在、今年度から高校生まで無償化ということで、あと窓口の 5 0 0 円だけ残っているという状況となりますけれども、今後、これについても取り払っていくという内容の公約かと思いますが、これについては、今の状況ですと、財源としてはどのぐらい必要になってくるのでしょうか。

○議長（新澤良文君） 吉田課長。

○住民課長（吉田宗義君） はい。失礼いたします。ただ今のご質問でございます。
今のところ、3 0 0 万か 4 0 0 万ぐらいということで、今、想定をしております。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。3 0 0 万か 4 0 0 万で・・・

○住民課長（吉田宗義君） 今現在、新澤議員おっしゃったように、1 医療機関あたり、ひと月 5 0 0 円の一部負担になっております。はい。これを無償化するに向けて今試算しておりますのが、3 0 0 万から 4 0 0 万と想定しております。はい。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 幼・小・中学校の給食費の保護者負担軽減についてでございますが、今現在、無償化ということで、国の予算で進められている中、保護者の皆さんも大変喜んでおられるわけでして、今後これがどのぐらい続くかというのもよく分からない中、やはり、途中で切れるということなく、全額ということではなくても、軽減策を継続して是非続けていただきたいなと思うんですが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（新澤良文君） はい。石尾次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今の給食費の保護者負担の軽減につきまして、お答えをさせていただきます。本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和 5 年の 9 月から現在も続けておりますが、学校給食の無償化事業を実施しております。来年の国の交付金の状況は、今のところ全くの未定でございますけれども、交付金の状況も見極めながら、実施できることであれば、引き続き、学校給食の無償化事業を実施したいとは考えておるというような状況でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 先ほども申し上げましたように、そういうような交付金がなくとも、町単独としてなんとか継続的な形で続けていただけるようなご努力もい

ただけたらと思います。

次に、体育館の空調整備についてでございますが、これにつきましては、ほかの議員の皆さんもおっしゃられるように、学校教育の整備費だけに関わらず、災害等のそういうお金も、補助金なども使って、早く整備はできないだろうかというような提案もされているところでございますが、今、災害整備、災害の補助金ですと、ちょっと今日、すいません。3年以内ですか。その今の補助制度が、そういうようなふうになっているのではないかと思うんですけども、早い段階でそちらの整備ができないのかなと思うんですが、そこら辺の見通しについて、財源も含めまして、どういうお考えか、ちょっとお聞きをしたいです。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今の新澤議員の小・中学校の体育館の空調設備の件につきまして、ご回答を申し上げます。この問題につきましては、本年6月の第2回定例会でも新澤議員のほうから一般質問をいただいておりますところでございまして、その際も答弁をさせていただきましたとおり、教育委員会といたしましては、令和8年度末と期限が決まっております旧高取幼稚園の除却をまず優先をさせていただきたいと考えております。その後、体育館の空調設備の設置を検討する予定ということで回答をさせていただいております。令和9年度からと考えております。ただし、近年の猛暑の状況、それから、令和13年に奈良県で開催されます国民スポーツ大会の会場使用の可能性も視野に入れまして、空調設備は必要であると考えておりますので、できる限り前倒しをして検討を開始したいと考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） その災害の対応で補助金をもらうというようなことは、総務課とも含めまして協議は全くされてないんですか。そこら辺については。

○議長（新澤良文君） はい。石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） ただ今の総務課との協議のお話でございますけれども、もちろん、どの財源を使うかということにつきましては、文部科学省のほうを使うのか、それとも、総務が所管しています避難所のほうの起債を使うのかというふうな議論は、総務課とも重ねておりますけれども、まずは、先ほど申し上げましたとおり、高取幼稚園の除却を、教育委員会といたしましては優先させていただくということで、まだ検討といたしましては、その段階の話ということでございます。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、旧育成幼稚園の跡地活用について、先ほど私の意見を述べさせていただいたところでございますが、以前の質問の中では、今ゼロの中で、白紙の状態の中で、いろいろと検討をしていきたいというような回答をいただいたかなと思います。私も、これまでもこのようなことも何度か申し上げてきたところでございますが、この跡地利用については、いつまでに、これを検討をして決めていこうと思われているのか。その辺の見通しについて、お聞きをしたいと思います。

○議長（新澤良文君） はい。石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） 失礼いたします。旧育成幼稚園の跡地活用につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。旧育成幼稚園跡地につきましては、幼稚園の園舎除去後につきましては、普通財産となりますことから、自治会の公民館用地としての活用は可能であると考えておりますし、ただ、跡地利用につきましては、地元とも十分協議をしながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 跡地活用については、現在、検討委員会というのは作られているんでしょうかね。はい。お答えください。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） ただいまのご質問でございます。育成幼稚園の跡地活用につきましては、検討委員会は組織をしております、除却に至るまでは検討を重ねてまいりました。ただ、それ以降ですね、今、除却にあたっておりますので、今のところ、協議会を開いてというふうなことではございません。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 是非ね、除却が終わってからというのではなくて、検討をして、具体的に進めていこうと思ったら、やっぱ、かなり時間もかかってくると思うんですね。そして、やっぱ、住民の方々、誰を寄せて協議する、今、すいません、検討委員会のメンバーも後からちょっと回答もいただきながら、そういう意味で、いつまでを目処にして、そこの跡地利用計画、跡地利用について検討を進めていくと、結論を出すということは、決まってないんですか。やったら決めていくべきではないですか。それと、今、そのメンバーもちょっと、名前じゃなくて、どういう関係の方か教えてください。

○議長（新澤良文君） 石尾教育次長。

○教育次長（石尾宗将君） はい。ただ今のご質問でございますが、跡地利用をいつまでに決定するというふうなことでは、検討はいたしておりません。はい。時期は未定でございます。これから検討をしていくという段階です。協議会につきましては、副町長をトップに、教育委員会、それから事業課、それから総合政策課、確かそのメンバーで検討をしているという状況でございます。ごめんなさい。付け加えます。それと総務課というメンバーでございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 大事なね、住民が欠けてるんじゃないかなと思うんです。住民の皆さんのご意見を聞くということでありましたがね、役場庁舎内でね、だけで、やっぱ、話していくことじゃないと思うんですね。そこに、やっぱり住民さんを入れる、そうじゃないんだったら、住民さんの意見がどのように反映できるのか、そこら辺をきっちり担保できるような話し合い方を進めていくべきじゃないですか。そこら辺をもう一度、今のやり方を変えていていただきたい。住民の意見を反映できるように。そして、もう1つは、いつまでにその結論を出すかということ、やっぱ、最後のところ決めたい欲しいんですよ。そして、それに向けていろいろ話し合いをしていく。そしたら、またいろいろ問題も出てくるかもしれません。もう、まず、目標を決めて、いろんな話し合いをしていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

次は、あと防災総合センターにつきましては、先日、前議会でもいろんな考え方について、お考えは聞かしていただいたところでございますが、実際のところ、町長としては、この防災センターにどのぐらいのお金を使おうと思われているのか。その財源についての見通しについて、いつぐらいまでにそれを完成しようと思通しをあるのか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

具体的にまだ議会に上がってないからね、公約の中のこの話やから。これ答弁っていうのは、なかなか難しいよ。

○町長（中川裕介君） 防災総合センター、今後の当面のハード事業の中で一番大きいところだと思います。今、議員のほうからご質問、ご提案いただいているんですけども、具体的に、そしたら、何ぼぐらいの経費かかるかっていうのは、まだちょっとこれから積算するしかないのかなと。ということです。例えば、例えばですけど、現地で立替えをさしてもらおうと。そしたら、例えば、2階建てにする

のか、3階建てにするのかいうのでも変わってきますし、防災機能だけじゃなくて、もうご承知のように、役場もかなり手狭になってますんで、そういうものとあわせて、せっかくの機会なんで、やっていくのかによっても変わってくると思います。それと、当然、潰すのに、今の文化センターを潰すのには、だいたい素人考えですけど、1年間はかかるやろなと思います。当然、それあわせて、設計も、潰すのに設計もする必要ある、当然、新しいもん作んのにも設計もして、慎重にやっていくということになりましたら、たぶん数年かかるのかなというふうなスケジュール、私としてはスケジュール感、実際これからまた職員と一緒に具体的に詰めていきたいと思うんですけども、今の私の算段では、やっぱり、数年はかかってしまうよなというふうには思ってます。経費については、その作り方によって、やっぱり、だいぶ変わってまいります。ただ、敷地がですね、ある程度限られてますんで、あこに作っていくというふうに思ってます。先ほども答弁させていただいたように、この先ほど新澤議員のほうから、例えば、第2子っていうか、保育料の完全無償化とかですね、子どもさんの医療費無償化とかいうふうにご提案もいただいているし、自分も1つの公約と言いますか、選挙のパンフレットで書かしてもいただいています。ただ、なにぶんですかね、財源がちゃんと確保できなかつたら、これ全て何もできない。と言いますのは、それと、ソフト事業は一度やったら、例えば、先ほど新田課長からお話ございましたけども、例えば、もう完全に保育料を無償化しましょうと。だから、100万円ぐらいでできますよって話をされたんですけど、これずっともう当分続いていくわけです。だから、例えば、その先ほど吉田課長から話ございましたように、医療費の500円の無償化なんてね、300万、400万。それこそやりだしたら、もう止めるわけにいきません。だから、当然、先ほどのいうようなことで、将来の負担見とかなあかん。それと、もう1つは、給食費。今、国の交付金がございます。そういう形で、交付金当てさせていただいてます。ご承知のとおり、学校給食費2,500万、1年間で、いるということです。これを単費でなかなかやろうと、思う気持ちはあるんですけど、ついていけない。当然、将来負担ずっと続けていかなあかんという、当然、全国の市町村、かなり思い切ったことされてるところもありますし、半分逆に継続できんのかなというのが、というふうな気持ちも私は持っております。それと今、たぶん朝、午前中に、先ほど昼休みに戻ったら、補正予算決まりました。108万円の壁についても、一応合意されたということです。それ高取町の影響額っていうたら、2億2,000万なんです。それ継続される

んですよ。単年度じゃないんです。２億２，０００万税金がなくなる。交付税がなくなる。だから、そういうことも考えて、いろんなことはやっていきたいんです。ただ、財源がなかったら何ともできない。それと、先ほど言いましたように、やっぱり、高取町の町民の皆さんの一番、やっぱり、求めておられんのは、それは医療、福祉、そういう保健、これもこれも１つ重要です。それもありますけど、やっぱり、財政安定化、健全化しといて欲しいっていうのが、やっぱり、いろんなお声を聞いてたら、それが形かなと思うてますんで、やっぱり、財政の安定化ベースに進めていきたい。いろんなことさせていただきたいんですけど、やっぱり、そういうことを含めて、慎重に進めていきたいというふうに思ってますんで、何とぞ、ご理解、ご協力いただきましたらと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○８番（新澤明美君） 企業誘致についてでございますが、企業誘致については、これまで具体的に何らか取り組んでこられたのか。これからの見通しが具体的にあるのかどうかという点、それから街の駅「城跡」についての活性化ということでございますが、ほんまに今、大変な中、頑張っ続けていただいているわけでございますが、町としては、どういうことを考え、どんな協議をこれまでされてきたのか。これまでの経緯があれば、聞かしていただきたいですし、町長の思いも聞かせてもらいたいと思います。

壺阪山の駅舎活用と駅前修景についてでございますが、これは、県の事業と高取町も駅前修景ということは、高取町がするということになると思うんですが、これは実際に県とどこまで話が詰まって、いつぐらいの見通しで、どんなふうに進めようとなっているのか、全くちょっと分からないんですが、そこら辺のご説明もいただけたらと思います。はい。

○議長（新澤良文君） はい。岸本課長。

○総合政策課長（岸本資之君） 総合政策課の岸本でございます。新澤議員の質問にお答えさせていただきますが、まず、私のほうからは、企業誘致と壺阪山駅前の修景について説明させていただきます。企業誘致は、相手企業との交渉など大変時間を要しますので、本町にとっても重要な戦略的な課題とは認識しております。高取町は京奈和自動車道の整備により、また、バイパス整備が今後進んでいくと思います。今後、ますます交通アクセスの向上が見込まれる地域であるとともに、豊かな自然環境、歴史文化を生かした事業展開が可能であるという強みを生かし

ながら、PRしていく活動をしていきたいと思っております。そのため、その先ほど申しましたような社会情勢の変化の中、多種多様化する住民ニーズに迅速、的確に対応するため、まず、それに対応するためには、本町都市計画のマスタープランの改定や地区計画の策定により、企業活動が円滑に行われるよう、また、企業が拠点を構える場所として選ばれ、他の市村に比べて選んでいただけるよう、奈良県、とりわけ奈良県の県土利用政策課のほうにも協議や要望を行っている次第でございます。また、誘致を考える際には、環境に配慮した事業者等を積極的に誘致したいと考えております。壺阪駅前を活用と修景につきましてですが、町内の各駅は地域交通の拠点であることはもちろん、地域住民の憩いの場として長く愛される施設であり続けることが大切であり、地域コミュニティの中核として、人々が集まりやすい環境の整備を行うことが、本町の持続可能なまちづくりを考えていく上で極めて重要とは考えております。こうした課題は高取町だけではなく、吉野沿線の各町村が抱える課題であり、全国的にも無人化した駅舎を活用し、まちづくりに活かすための取り組みが進められている状況でございます。本町も今年度、奈良県、とりわけ中心となっておりますのが、奥大和地域活力推進課や美しい南部東部振興課などとの支援のもと、近畿日本鉄道株式会社とともに、まずは、壺阪山駅の駅舎活用に関する基本プランを策定するため、駅前修景はじめ、駅舎の基本的な活用方針と方向性など、現在、協議を始めたところでございます。引き続き、地域全体の活性化や新たな価値、創造につなげるため、奈良県、近畿日本鉄道株式会社ともより良い方向性を見出せるよう協議を今後続けていく、今そういう段階でございます。以上です。

○議長（新澤良文君） 米田課長。

○まちづくり課長（米田晴信君） 失礼します。まちづくり課の米田です。高取町のにぎわい創出や観光振興の取り組みとして、観光PRや観光資源の整備など、にぎわい創出や観光振興に尽力いただけることに対して、町としても協力していきたいと思っております。現在、商工会が新たなにぎわい創出として、高取町の郷土資料館の設置などを、新たな誘客を模索されていると聞いております。今後、その内容につきましてでもですね、具体的に話を煮詰めていく必要あるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 企業誘致であります。条件整備のために県といろいろお話しもしながらされているということでございました。具体的に、やっぱ、企業を

呼び込んでくるという作業が必要になってくると。そういう意味では、やっぱ、やっぱ、トップセールスがかなり響いてくるのではないかなという思いがあるんですが、そこら辺の町長もこれまで県でいろいろされてきたと思いますが、町長の見通しについてお聞きをしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、企業誘致についてのご質問です。企業誘致っていうのは、先ほど答弁させていただいたとおり、やっぱり、かなり時間かかるっていう、まず企業さん、相手さんとの話し合い、それも超極秘に進めていくというのが通例でございます。それともう1つは、どの企業が云々というのもあるんですけども、ただ、今、高取町ではダイア製薬さん、今、企業、だぶん今、造成工事少しやられたんかなと思うんですけど、まずそちらのほうで、速やかに来ていただけるように、ただ、相手さんのご都合もございまして、なかなかこちらの都合ばかりも言えませんので、だから、企業誘致だいたい10年スパンぐらいで考えていけないといけない事業やと思います。当然、その企業によって、景気状況によってですね、いい時もあれば、そうじゃない時もありますんで。当然、企業さんも見極めて考えていかれると思います。当然、トップセールスは必要ですねんけど、まず、まずですけど、これ自分が県の産業部長、産業・雇用振興部長させてもらった時に、やり方としては、まず、奈良県がいつも東京と大阪で年に1回ずつ開催してるんですけど、当然、知事行きます。知事が行っているいろいろやるんですけども。その中で企業さんが来てくれるように、結局取り合いなんでね、はっきり言って。全国的に。奈良がいいのか、奈良県の中でも高取がいいのか、橿原がいいのか、また、ほかほか、例えば、京奈和沿いの田原本がいいのかという、そういう取り合いをやるんです、はっきり言ってね、企業誘致なんて。表現はものすごくいいんですけど、実はそんなんじゃなくて、取り合いしてくれる。いくら補助金出してくれるんですかとか、そういう話に、もう具体的になってきたらそういう話になってまいります。だから、そういうことも踏まえて、それと、やっぱり、私としてはインフラが、やっぱり、まず道路。それと、もう1つは、企業来ていただくのには、森川副議長もおっしゃってますように下水道っていう、そういうふうなことになってくるんです。当然、企業さんとしては、どこでもいいんですって、少しでも有利な方向で、企業が、自分とこが行けたらいいんです。それと、もう1つは、一番おっしゃるのは、自分の経験から言いますと、例えば、奈良の場合、東大阪の企業さんが多いんです。奈良に進出するのに。なぜそうす

るか言ったら、自分とこの従業員が通えるからです。新たに雇用を確保しようと思っても、なかなか無理なんです、はっきり言って。だから、そのためのアクセス道路の整備っていうのが、やっぱり一番大きい。奈良県内で言いますと、今、生駒市の北田原って一番もう京都との境目、大阪とのちょうど境目、あこ企業団地を今作っておられます。ほとんど、もう買い手がついてるというふうに聞いてます。実際、もう創業してはるところもあります。だから、そういういうことで、やっぱり、特に奈良の場合、大阪の企業さん、東大阪の企業さんが進出されるということで、それに向けて進めていかなあかんというのは、もう十分分かってるんですけども、何らかのタイミングでうまくマッチングできたらと。当然、それはやみくもに行ってもできないんで、やっぱり、いろいろなコネクションって言いますか、そういうふうなご紹介がなかったら、進めていくというふうに思ってます。そういう意味で、企業誘致はちょっと時間かかる。どこの県でも今それで苦勞してる。力を入れてる反面苦勞もしてるというような状況でございます。当然、チャンスがあれば、しっかり進めていきたい。そのためには、町としてはインフラを、やっぱり、ある程度整備していかないとなかなか進まないっていうのが現状でございます。皆企業誘致言わはるんですけども、一長一短になかなかいかない。当然、新澤議員もたぶん行かれたら、例えば、三宅町、川西町、安堵町、田原本町、あの周辺10年前とゴロっと変わってるのは、たぶん感覚的に分からはると思う。当然、そういう意味で、当然、そんな中では、まず、奈良県の人にとって一番、何て言うかデメリット、何て言うかな、考えていかなあかんのは、土地を売ってくれるかどうか。これが一番ポイントです。自分とこの田んぼ売ってくれるかどうかっていうのが、一番大きいと思います。これからもう少ししたら、目立ってくるのが、郡山インターチェンジの手前、南側の天理のほう、あこ田んぼばかりやったんですけど、企業誘致だいぶ進んできてると思います。当然、あの田んぼを手放してはるんですね。だから、そういうことでやっていきたいんですけども、いろんな整理が、諸条件を整理していかないといかんということで、ご理解いただいております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 企業誘致につきましては、今、諸条件についていろいろお話を聞かせていただきましたが、どの地域にその企業誘致をしていくかということとを一定、都市計画の中で、やはりきちんとしながら進めていくということが、私は大事ななと思いますんでね。それ町長もお分かりかと思いますので、是非、計

画的に進めていただきたいなと思います。

壺阪山駅舎活用と駅前修景についてでございますが、これについては、その財源というのは、町のほうは駅前修景だけにお金をほぼ使ったらいいのか、その辺についてと、どのぐらいの計画を見通しとしては持っておられるのか。今のところ、町長のお考えもお聞きをしたいんですが。はい。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 壺阪山駅舎の活用ですねんけども、今、県のほうでプランニングをやってくれてます。それとあわせて、近鉄さんと高取町も入って、一緒に検討していこうと。あくまでも駅舎の全て使うんじゃないで、使えるところ限られてます。元の宿直室かなんかのところの、たぶんそんな広くないスペースやと思うんですけど、そこをうまく活用できないのかなっていう感じです。だから、そんな広くないと思います。8畳か10畳ぐらいのスペースかなというふうに思ってます。そんなレベル。あと耐震化、1階建てなんですけどもね、耐震どこまでするかとかいうのと。それと、もう1つは、駅前の修景です。それも国から交付金いただきたり、何かあんねやったら、そういうことしっかりやっていかないと、確保できたらなとは思ってるんですけども、なにぶん借用施設になると思います、基本的に。だから、財源についても、あまり、そんなに有利な得は取れないのかなという形になってくると思います。そのために、いろいろ高取町のPRのために、例えば、ふるさと納税の基金とかも持ってますんで、そういうことしっかり活用していきたいなというふうに思っております。以上でございます。具体的な財源は、またこれから十分考えていかなあかんということで、職員のほうも考えてくれてるんですけども、しっかり知恵を絞ってやっていけたらなというふうに思ってます。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） この財源については、これから考えていくという話でありましたが、これは町で全部作るという話ではないと思うんですが、県と町とでお金を配分しながらやっていく事業というふうに考えたらよろしいんでしょうか。その辺についてはどうなんですか。

○議長（新澤良文君） 岸本課長。

○総合政策課長（岸本資之君） 先ほど、町長が申しあげましたプランニング、県がやってくれてます。それはもう、県が県費で、県が契約して、そこに町が参加してプランニングと一緒に考えるっていうことをやっております。そのあと、活用

ですねんけれども、その辺りにつきましては、まず、モデルプラン事業っていうのを今やっております、そのあと、財源があるとしたら、移住促進施設事業補助金っていうのを考えております。ただ、これは県の補助金で、上限が800万円、補助率が2分の1、400万円しかございません。その他、先ほど町長も言われたように、ほかの何か財源とかは、観光施設、今、移住促進のこの関係のやつなんですけれども、何か観光や地域づくりとか、そういうので使ってるやつがないかっていうのを模索していく段階に考えております。ただ、近鉄さんが、その駅舎を貸すっていうのが、本当に稀な話なんです。伊勢のほうで2駅、伊勢が、貸してる部分がありますんで、それこの間ちょっと近鉄さんとも話させていただいて、一度ちょっと見に行くなり、その地元の役所に聞いたり、資料を近鉄さんからちょっといただいたりとか、そういうようなことを今進めてる段階でございます。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 分かりました。

高齢者の移動支援拡充についてでございますが、これについては、何か新しいことをお考えになっているのであれば、ここでお答えもいただけたらと思っておりますが、どうなんでしょうか。はい。

○議長（新澤良文君） 新田福祉課長。

○福祉課長（新田靖幸君） 失礼いたします。高齢者移動について、新しい施策をとということでございます。今のところ新しい施策については考えておりません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） だから、いいですか。

○8番（新澤明美君） 今分からへんのやね。

○議長（新澤良文君） 選挙の公約のやつを質問したら、町の施策じゃないから・・・

○8番（新澤明美君） いいねん。いいねん。だから考え方は、私は今回・・・

○議長（新澤良文君） だから、職員も答えられないし・・・

○8番（新澤明美君） いい。だから町長が答えたら・・・

○議長（新澤良文君） 目標やから・・・

○8番（新澤明美君） 町長答えたらいいねん。

分かりました。いいです。はい。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 今日の私の質問の趣旨は、新しく町長がどういう構えでということだね、公約実現に向けて、どんな見通しを持っておられるかということで、私は町長に全て回答をとということでお願いしたことでありまして、そういう前提でという中で、職員の方にもお答えいただきまして、ありがとうございます。今、拡充については、今のところ検討できてないということではありますが、公約の中にそういうこともありましたんでね、どういう見通しを持たれているのかなと思ってお聞きをしましたが、今のところ、なんだ、今のところ、これからということですね、町長。

○議長（新澤良文君） あくまで公約やからね。中川町長。

○町長（中川裕介君） まず、高齢者の移動支援、今、新田課長、今、新しいこと考えてませんということなんですけど。まず、既存の制度いろいろやらしてもらってます。タクシー券、それとか公用車の貸出し、それと社会福祉協議会のお買い物ツアーとか。まず、それをしっかり皆さんにより周知をすると。町民の皆さんにお知らせをして、少しでもより利活用していただくように、まず、するのが先決かなというふうに思ってます。それと、もう1つは、経費につきましても、たぶん、また今度、明日ご議論いただきます補正予算でかなりの増額をお願いしております。高齢者の移動支援のタクシーの経費につきまして。だいたいこれから通年ベース、少なくとも2,000万はいるやろうなというふうな私は思ってるんですけど、もっといるかも分かりません。だから、先ほど言いましたように、お金のことも勘案しながら進めていきたいと思っております。奈良県内、いろいろ市町村で見させていただいても、そんなにうちとして、高取町が劣ってるわけでもない、特に高齢者移動支援については、劣ってるということはないのかなというふうに、私は自分では思っております。以上です。いろいろ新しい施策やっていけたらいいんですけども、お金の問題、それと人の問題、特に私の気持ちとしては、今、1つの団体で、何て言うか、公用車の貸出しをしていただいているんです。それ各大字のほうで、できるのであればね、それをご活用いただいたら一番いいのかなと。ただ、その中でもやっぱり、大字の中でも、マンパワーの問題が出てくるやろなということは想定できますんで、全て、やはり、そういうサービスしようと思うと、お金とマンパワー、これは役場の職員だけじゃなくて、当然、いろんな地域の方のマンパワーの問題もあると思います。そういう意味で、特に福祉施策については、やっぱり、マンパワーが一番重要やなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 非常用の電源整備についてということでございますが、今のこれ、現状としては非常用の電源は、あるのかなと思うんですが、ちょっとその辺について、現状と緊急性について、ちょっとよく分からないので説明をいただきたいんですが。

○議長（新澤良文君） 新澤議員、5分前です。

芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 総務課の芦高です。非常用電源の整備につきましてはですね、発災時に災害対策本部の設置する可能性もございますので、早急に整備をしていかなあかんかなとは思っております。こんなこと言うている今でも災害が起きるか分からないので、対応は喫緊の課題やと思っております。それとですね、あと、今、役場でですね、電算機でありますとか、電話の部分については、無停電装置が作動してるために、何時間かはもてるんですけども、やはり、ここが災害の対策本部の拠点となりますので、早急に手立てを講じていきたいと考えております。私のほうからは以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 本当に緊急なものだと思います。どれも本当に、私は大事なことだなと思って、公約について見させていただいていたところでございます。もう1つ、木造の住宅のことも今回あげておりますが、緊急度も考えながら、是非とも町長は、まず4年間でどれにも着手ができるような状況を作っていただきたい。その際には、やはり住民の皆さんの声を大事にいただき、そして、職員の皆さんが一丸となって取り組んでいただきたい。それは、もう当然、議会のほうも協力できることはしていく、いかなくてもならないですし、私も勉強をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。今日は回答ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） はい。これをもちまして新澤議員の一般質問、時間、残り4分ほどございますが、関連ございませんね。

はい。これをもちまして、8番、新澤議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予定しておりました日程は、全て終了いたしましたので、これをもちまして散会いたします。散会。

午後 2 時 1 7 分 散会

令和6年高取町議会第4回定例会会議録

招集年月日 令和6年12月18日（水曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和6年12月12日 午前10時00分
閉会 令和6年12月18日 午前10時25分

出席議員（7名）

1	番	森	川	彰	久	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
7	番	森	下		明	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書 記	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君
副	町	長	東		扶	美	君
教	育	長	關	口	純	司	君
総	括	参	山	本	修	平	君
総	務	課	芦	高	龍	也	君
総	合	政	岸	本	資	之	君
税務課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		長	榊	井	貞	男	君
住	民	課	(	欠	席	)	
福	祉	課	(	欠	席	)	
ま	ち	づ	米	田	晴	信	君
事	業	課	森	本		修	君
会	計	管	福	若	佐	智	君
教	育	次	石	尾	宗	将	君
住	民	課	辰	巳	寛	史	君
福	祉	課	植	山	み	か	子
		長					君
		補					
		佐					

議事日程

令和 6 年 1 2 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 6 年 1 0 月 2 日専決）
（令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 5 号））
- 2 議第 1 号 令和 6 年度高取町一般会計補正予算（第 6 号）
- 3 議第 2 号 令和 6 年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 議第 3 号 令和 6 年度高取町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 5 議第 4 号 令和 6 年度高取町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 6 議第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 7 議第 6 号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 8 議第 7 号 高取町税条例の一部改正について
- 9 議第 8 号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 1 0 議第 9 号 高取町高齢者福祉基金条例の一部改正について
- 1 1 議第 1 0 号 高取町火葬場条例の一部改正について
- 1 2 議第 1 1 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- 1 3 議第 1 2 号 建設工事請負契約について
- 1 4 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

追加議事日程

- 1 決議第 1 号 仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議
-

午前 10 時 00 分 開会

○議長（新澤良文君） ただ今より本会議を再開いたします。本日の出席議員は、定数 8 名中、7 名でございますので、本会議は成立いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1 番（森川彰久君） 動議を提起いたします。仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議を提起いたします。議長に提出いたします。

○議長（新澤良文君） ただいま、1 番、森川副議長、ほか 5 名の方から、仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議が提出されました。よって、本件を日程に追加し、直ちに議題にすることに賛成する方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。全員賛成と認めます。よって、仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議を日程に追加することに決定いたしました。

次に、仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議について、提出者の説明を求めます。1 番、森川副議長。

○1 番（森川彰久君） 1 番、森川彰久でございます。決議第 1 号 仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議について、議員 5 名の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

明日香村長 森川裕一様。

高取町議会議長 新澤良文。副議長 森川彰久。議員 新澤明美。森下明。野口勝也。松本圭司。谷本吉巳。

仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文。

開発工事は、約 8 年もの期間を経て実施されておりますが、これまで、明日香村は高取町に対して、開発工事に関する照会を全くされていないことに、下記の各項目について、法と真実に基づき厳正に対処されますよう強く抗議いたします。

記。

1. 開発工事中および竣工後の雨水排水の対策などについて、事業者側は事前に雨水量水面積並びに前川の流出量計算などの調査を実施し、その調査結果に基づく根拠並びに対策などについて、3 か大字の皆さんへ丁寧な説明を求めます。

２．工事用車両の通行について、一日最大で１０トンダンプ２０台、ミキサー車５０台、タンクローリー３０台、トレーラー５台、クレーン車５台との説明がありますが、越智大字の一部区間は、大型車の対向はできません。約４０年前になりますが、現在のゴルフ練習場新設工事にかかる大型車両の通行に関しては、通行対策として東方向の国道１６９号線から西側県道までの区間を一方通行とすることで対処されました。当時の交通量は現在と比較することができませんが、このような大型車両の通行並びに安全対策についても、事前に３か大字の皆さんに具体的に説明を求めます。

３．開発工事関係者の普通車両も増加するものと思われます。法定速度遵守するための周知徹底ならびに道路表示方式などによる速度対策を講じることを求めます。

４．開発工事は、工期約２年、作業時間は午前８時から午後５時３０分、夜間工事は午後８時から翌午前５時までとのことですが、中でも、夜間の通行量、騒音対策については事前に丁寧な説明を求めます。

５．開発面積は約５ヘクタールとのことですが、市街化調整区域における土地面積５，０００㎡以上の土地取引に必要な国土利用計画法に基づく、契約日から２週間以内の届出が受理されていないことが明らかになりました。貴庁におかれましては、届出義務者の株式会社星野リゾートに対して速やかな指導を求めます。

以上、提案理由といたします。

○議長（新澤良文君） それでは、追加日程第１ 決議第１号 仮称「明日香村旅館計画 新築工事」に係る抗議文についての決議についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。上程となりました追加案件を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る１２月１２日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、

ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。8番、新澤委員長。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは、8番、新澤から予算委員会の委員長報告をさせていただきます。予算委員会は12月13日に開かれまして、委員、そして、所管の、所管の、すいません。所管の職員、そして、理事者共に参加のもとで開かれました。委員会に付託されました案件は、報第1号 専決処分の報告について（令和6年10月2日専決）（令和6年度高取町一般会計補正予算（第5号））、議第1号 令和6年度高取町一般会計補正予算（第6号）、議第2号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第3号 令和6年度高取町水道事業会計補正予算（第1号）、議第4号 令和6年度高取町下水道事業会計補正予算（第2号）。いずれの案件も全会一致で承認をいたしました。以上です。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。5番、野口委員長。ご登壇願います。

〔5番 野口勝也君 登壇〕

○5番（野口勝也君） 総務経済建設委員会からご報告を申し上げます。去る12月16日、午前10時から、2階集会室において、委員6名出席のもと開催をいたしました。本委員会に付託されました6議案につきまして、慎重に審議いたしました。議第5号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第6号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議第7号 高取町税条例の一部改正について、議第8号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第9号 高取町高齢者福祉基金条例の一部改正について、議第11号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について。以上の6議案について、全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。4番、松本委員長。ご登壇願います。

〔4番 松本圭司君 登壇〕

○４番（松本圭司君） 教育厚生委員会からご報告申し上げます。去る１２月１７日、午前１０時から、２階集会室において、委員全員出席のもと開催いたしました。本定例会に付託されました議案のうち、本委員会に付託されました２議案につきまして、慎重に審議いたしました。議第１０号 高取町火葬場条例の一部改正について、議第１２号 建設工事請負契約について、以上、議案は全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございました。

以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただ今から議事を進行をいたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略をいたします。あわせて、今定例会は常任委員会において、全議員出席のもとに開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、提案どおり進めさせていただきます。

次に、日程第１ 報第１号 専決処分の報告について（令和６年１０月２日専決）（令和６年度高取町一般会計補正予算（第５号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第２ 議第１号 令和６年度高取町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第3 議第2号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議第3号 令和6年度高取町水道事業会計補正予算（第1号）について議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 議第4号 令和6年度高取町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 議第5号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 議第6号 高取町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第7号 高取町税条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第9 議第8号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第10 議第9号 高取町高齢者福祉基金条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第１１ 議第１０号 高取町火葬場条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第１２ 議第１１号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更に
ついてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第１３ 議第１２号 建設工事請負契約についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第１４ 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長の申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和6年第4回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今定例会で提案いたしました、高取町公平委員会委員の選任、令和6年度一般会計補正予算、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正など、同意案件、報告案件、議決案件、全部で14件でございます。終始熱心にご審議をいただきまして、全案件をご承認、ご議決いただきまして、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。本会議におきまして、また、各委員会の審議の過程で皆さまからいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。引き続き、高取町政発展に向けて一層のご指導、また、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

これをもちまして、令和6年高取町議会第4回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員